

薬局での調剤の手順について

令和3年12月

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」 の記載について

指針の記載：緊急避妊薬の調剤について

- 初診からオンライン診療を行う医師は1錠のみの院外処方を行うこととし、
- 受診した女性は、薬局において研修を受けた薬剤師による調剤を受け、薬剤師の面前で内服することとする。
- その際、医師と薬剤師はより確実な避妊法について適切に説明を行うこと。
- 加えて、内服した女性が避妊の成否等を確認できるよう、産婦人科医による直接の対面診療を約3週間後に受診することを確実に担保することにより、初診からオンライン診療を行う医師は確実なフォローアップを行うこととする。

(注)

- 厚生労働省は、初診からのオンライン診療による緊急避妊薬の処方に係る実態調査を適宜行う。
- また、研修を受講した医師及び薬剤師のリストを厚生労働省のホームページに掲載する。

指針の記載：緊急避妊薬の調剤について

- 初診からオンライン診療を行う医師は1錠のみの院外処方を行うこととし、
- 受診した女性は、薬局において研修を受けた薬剤師による調剤を受け、薬剤師の面前で内服することとする。
- その際、医師と薬剤師はより確実な避妊法について適切に説明を行うこと。
- 加えて、内服した女性が避妊の成否等を確認できるよう、産婦人科医による直接の対面診療を約3週間後に受診することを確実に担保することにより、初診からオンライン診療を行う医師は確実なフォローアップを行うこととする。

(注)

- 厚生労働省は、初診からのオンライン診療による緊急避妊薬の処方に係る実態調査を適宜行う。
- また、研修を受講した医師及び薬剤師のリストを厚生労働省のホームページに掲載する。

厚生労働省のホームページ

言語切替 日本語 ?

点字ダウンロード | サイト閲覧支援ツール起動 (ヘルプ) | 文字サイズの変更 標準 大 特大 | English site

ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

Google カスタム検索 検索

ホーム

本文へ | お問合わせ窓口 | よくある御質問 | サイトマップ | 国民参加の場

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令等 申請・募集・情報公開

について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療 > 緊急避妊に係る取組について

緊急避妊に係る取組について

- 政策について
- 分野別の政策一覧
- 施策紹介
- 関連通知
- 緊急避妊に係るオンライン診療について
- 研修を終了した医師の一覧
- 「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づく薬局における対応について

施策紹介

厚生労働省のウェブサイトに掲載を希望した緊急避妊にかかる対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧 (令和2年4月6日時点)

医療保険

緊急避妊にかかる
対面診療が可能な
産婦人科医療機関
等の一覧

研修を終了した医師の一覧

オンライン診療に係る
緊急避妊薬の調剤が
対応可能な
薬剤師・薬局の一覧

厚生労働省のホームページで公表されている情報

緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科等の医療機関（都道府県別）

- ・ 施設名
- ・ 所在地
- ・ 電話番号
- ・ ウェブサイトURL
- ・ 産科、婦人科、産婦人科の標榜の有無
- ・ 緊急避妊に係る対面診療への対応可能時間帯
- ・ 常時の緊急避妊薬の在庫の有無

（都道府県宛、令和元年9月13日付、医政地発0913第1号・医政医発0913第1号）

緊急避妊に関する研修を研修を修了した医師の一覧

- ・ 都道府県
- ・ 研修を修了した医師氏名
- ・ 医療機関名

オンライン診療における緊急避妊薬の調剤が可能な薬局



- ・ 都道府県
- ・ 薬局名
- ・ 薬局所在地
- ・ 電話番号
- ・ FAX番号
- ・ 開局時間
- ・ 時間外対応の有無
- ・ 時間外の電話番号
- ・ 研修を修了した薬剤師氏名

（都道府県宛、令和2年4月2日付、薬生総発0402第2号）

薬局における調剤の手順について

国内で承認を取得した緊急避妊薬

2021年3月末現在

販売名	ノルレボ錠1.5mg	レボノルゲストレル錠1.5mg「F」
製造販売会社	あすか製薬株式会社	富士製薬工業株式会社
販売開始時期	2016年4月	2019年3月
写真		
区分	処方箋医薬品	
薬価	薬価基準未収載	

※薬価を決める規則はない。

緊急避妊薬が交付されるまで

患者(女性)

対面診察を受けることが可能

医療機関を受診

院内投薬・処方箋交付

対面診察を受けることが困難

厚生労働省HPで、
①緊急避妊におけるオンライン診療を行う医療機関(医師)、
②調剤可能な薬局(薬剤師)を確認

①で選んだ医療機関(医師)

オンライン診療を受診

診察時に②の薬局(薬剤師)を決定

薬局に行き、
薬剤師の面前で服用

3週間後に産婦人科を受診(対面)

オンライン診療における緊急避妊薬の調剤の流れ

オンライン診療受診

処方医から薬局(薬剤師)へ
対応可否を確認(来局予定時間等)

処方医から薬局へ
処方箋情報・患者情報の送付
(FAX、画像付き電子メール等)

処方箋情報・患者情報の受理、確認
必要に応じて処方医の確認
(産婦人科医又は指定の研修を受講した医師)
必要があれば疑義照会

調剤準備

処方箋

患者情報

様式 1

情報提供先
薬局名: _____ FAX 番号: _____

患者氏名: _____ 生年月日: _____ 年 月 日 (歳)
電話番号: _____ 受診日時: _____ 年 月 日

【服用にあたっての確認事項】

禁忌 (重篤な肝障害、妊婦等) に該当していない。

併用薬の服用を確認した。

(服用していない または 服用しているが問題ない)

授乳中が確認した。

(授乳中ではない または 授乳中だったため指導した)

性暴力被害の可能性 (あり なし 不明)

【「あり」の場合、薬物への反応: コメント

その他留意すべき事項

薬剤を服用する期限 (性交後 72 時間以内)	: _____ 月 日 AM・PM 時頃まで
患者来局予定時期	: _____ 月 日 AM・PM 時頃

医療機関名: _____ 診療科名: _____
医師氏名: _____
所在地: _____
電話番号: _____
(※患者来局予定時間前後に連絡できる連絡先)
FAX 番号: _____

※ 伝送時、処方箋とともに送付すること。

来局前

処方医⇒薬局

患者情報

- ・患者の氏名、生年月日、連絡先
- ・オンライン受診日時
- ・対応医師の氏名、連絡先
- ・患者来局予定時間
- ・薬剤を服用する期限
- ・服用にあたっての確認事項
- ・その他留意すべき事項

など

様式 1

緊急避妊薬に関する情報提供書 (医師→薬局薬剤師)

年 月 日

情報提供先
薬局名: _____ FAX 番号: _____

患者氏名: _____	生年月日: _____ 年 月 日 (歳)
電話番号: _____	受診日時: _____ 年 月 日

【服用にあたっての確認事項】

禁忌 (重篤な肝障害、妊婦等) に該当していない。

併用薬の服用を確認した。

(服用していない または 服用しているが問題ない)

授乳中か確認した。

(授乳中ではない または 授乳中だったため指導した)

性暴力被害の可能性 (あり なし 不明)

[「あり」の場合 薬局への指示・コメント]

その他留意すべき事項

[]

薬剤を服用する期限 (性交後 72 時間以内)	: _____ 月 日 AM・PM 時頃まで
患者来局予定時間	: _____ 月 日 AM・PM 時頃

医療機関名: _____ 診療科名: _____

医師氏名: _____

所在地: _____

電話番号: _____
(※患者来局予定時間前後に連絡できる連絡先)

FAX 番号: _____

※ 伝送時、処方箋とともに送付すること。

オンライン診療における緊急避妊薬の調剤の流れ

本人確認

調剤

情報提供文書を用いて指導を行う

- ・服用後の注意
- ・3週間後の受診勧奨
- ・より確実な避妊法の説明

薬剤師の面前で服用させる(服用したことの確認)

情報提供文書を手渡す
会計

お薬情報提供文書 (オンライン診療) 様式3

情報提供文書

処方日: 〇〇 〇〇
医療機関名: [F]
医師氏名: [F]
電話番号: [F] 服用日時: 年 月 日 AM・PM 時 分

服用前の注意

次に該当する方は、この薬を服用することができません。(重篤な肝障害のある方、妊婦)

服用後の注意

- 一時的ですが気持ちが悪くなったり、吐いたりする場合があります。この薬を服用後2時間以内に吐いてしまった場合は、追加服用の必要があるかもしれないので、すぐに処方してもらった医師に相談してください。
 - 頭痛、めまい、腰痛、倦怠感、眠くなるなどの症状があらわれることがあります。
 - 月経のような出血や不正子宮出血があらわれることがあります。
 - 月経周期や出血の状況(日数や量)に一時的な変化が見られることがあります。
 - セイヨウオトギリソウ(セントジョーンズ・ワート)含有のサプリメントやハーブの摂取はしないように気をつけてください。
 - この薬を服用しても、性感染症の予防にはなりません。心配な場合は医師に相談してください。
 - この薬を服用しても、完全に妊娠が回避できるものではなく、妊娠・異常妊娠となる場合もあります。
 - この薬の服用後も無防備な性交が行われた場合、妊娠する可能性が高まるので、妊娠を避けたいのであれば、適切な避妊を行ってください。自分に合った避妊法については、医師または薬剤師に相談してください。
- (授乳中の方のみ)
 この薬の成分は乳汁中に移行しますので、授乳中の方は、服用後少なくとも24時間は授乳しないでください。

この薬が本当に効いたかどうかは、服用後すぐにわかるわけではありません。
初3週間後に必ず産婦人科を受診して医師の診察を受けてください。
その際には、この【お薬情報提供文書】を持参してください。

※緊急避妊の対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186912_00002.html
(厚生労働省ホームページ)

薬名: [F]
薬剤師氏名: [F]
所在地: [F]
電話番号: [F]

来局中

オンライン診療における緊急避妊薬の調剤の流れ

来局後

処方医へ服薬情報提供書を用いて
情報提供(服用した時間等)

処方箋原本の受理、確認
調剤録の作成

求めに応じて3週間後の対面診療の産婦人科医に
服薬情報の提供

様式 4

緊急避妊薬に関する服薬情報提供書 (薬局薬剤師→医師)

情報提供
医療機関
医師氏名: _____ 様

患者氏名: _____ 生年月日: _____ 年 月 日 (歳)

【報告事項】

服用日時: _____ 年 月 日 AM・PM 時 分

禁忌事項について確認した。

より確実な避妊法について適切に説明した。

約3週間後に産婦人科医による直接の対面診療を受診することを説明した。

その他

対面診療を行う予定の医療機関名: _____

対面診療を行う予定の医師名: _____

薬局名: _____

薬剤師氏名: _____

所在地: _____

電話番号: _____

FAX 番号: _____

薬局⇒処方医 服薬指導情報

- 患者の氏名、生年月日
- 服用日時
- 対応薬剤師の氏名、連絡先
- 適切な避妊法を説明した旨
- 3週間後の受診勧奨をした旨
- その他留意すべき事項

など

様式 4

緊急避妊薬に関する服薬情報提供書（薬局薬剤師→医師）

年 月 日

情報提供先
医療機関名： _____ FAX 番号： _____
医師氏名： _____ 様

患者氏名： _____ 生年月日： _____ 年 月 日（ 歳）

【報告事項】

服用日時： _____ 年 月 日 AM・PM 時 分

禁忌事項について確認した。

より確実な避妊法について適切に説明した。

約3週間後に産婦人科医による直接の対面診療を受診することを説明した。

その他
[_____]

対面診療を行う予定の医療機関名： _____
対面診療を行う予定の医師名： _____

薬 局 名： _____
薬剤師氏名： _____
所 在 地： _____
電 話 番 号： _____
FAX 番 号： _____

オンライン診療における緊急避妊薬の調剤手順

様式 2

緊急避妊薬の調剤における薬剤師の対応手順

- ①処方箋及び情報提供文書の内容を確認する。
送信元が産婦人科以外の場合、処方医が研修を修了しているか確認する。
- ②患者がオンライン診療を受診した本人であることを確認する。
- ③患者の心理状態等に心を寄せて対応する。
- ④プライバシー空間の確保を心がける。
(場所(個室・パーティションの利用)、声の大きさ・トーンなど)
- ⑤調剤済みの薬剤と飲料水・紙コップなどを用意する。
- ⑥患者に禁忌を確認し、副作用などを説明する。
- ⑦患者が服用したことを確認する。
- ⑧処方医に薬局における対応内容について報告する。
- ⑨本手順書をチェックした上で、他の患者情報とともに保存する。

<⑤における説明内容>

- 服用後に嘔吐など副作用が起きた場合の対応を伝える。
- 約3週間後に産婦人科医による直接の対面診療を受診することを説明する。
※可能であれば、受診先医療機関を決めてもらう。
- 確実な避妊法について説明する。
- 何か質問があるかを聞き、適切に答える。

※対応した項目にチェックを付けること。

こんな時、どうする？

ケース 1

本人確認ができない場合

ケース 2

本人以外（親族・パートナーなど）が来局した場合

ケース 3

患者が面前で服用できないと申し出た場合

いずれのケースも、調剤不可

指針において「薬剤師の面前で内服すること」とされている。

ケース4

来局予定時間になっても本人が来局しない場合

必要があれば、患者又は処方医に問い合わせる。
処方医から薬局に送付する患者情報には、患者の連絡先が記載されている。

ケース5

**患者がオンライン診療を受けずに
直接、薬局に来てしまった場合**

調剤不可。相談に応じ、適切な情報提供を行う。
(例) 緊急避妊の診療が可能な医療機関、ワンストップ支援センター等の機関を伝える、又は、探す方法を伝える等。

ケース6

処方箋に緊急避妊薬以外の薬剤と一緒に記載されている。

そのままでは調剤不可。処方医に照会し、緊急避妊薬のみの処方としてもらう。

指針において「オンライン診療を行う医師は1錠のみの院外処方を行うこと」とされている。

ケース7

研修修了薬剤師が不在の場合

調剤不可。

指針において「研修を受けた薬剤師による調剤を受けること」とされている。

ケース 8

患者への請求額は？

薬局において予め請求額を設定しておく。

緊急避妊薬の調剤は保険適応外であるため、患者が全額を自己負担する。

確実な調剤

- 緊急避妊薬は女性にとってメリットが多く、医師が処方
を敬遠しなくてもよい薬剤の1つ
- オンライン診療で緊急避妊薬の処方を受けた患者が時間
内に確実に服用できる環境が必要
 - 薬局の応需体制に委ねられている。
 - 「地域に医薬品を過不足なく供給する」という薬剤師・薬局の使
命を果たす。
 - 地域における薬局間連携も必要である。
- オンライン診療の指針に沿って、確実な調剤を行う。
 - 調剤に際しては、手順書に沿って、本人確認、服薬確認、服薬指
導、避妊法の情報提供、3週間後の産婦人科受診の伝達を責任を
持って遂行する。